

京都市オープンデータ推進ガイドラインの骨子

「オープンデータ」の目的

市民協働の促進による
市民サービスの向上

地域経済の活性化

行政の透明性・信頼性
の向上

オープンデータとは、行政機関が保有する公共データのうち、「二次利用（データを改変することを含む。）」を認め、「機械判読に適した形式」で公開したものを
本市では、あらゆる行政分野でオープンデータを推進し、市民等による利活用を図る。

京都ならではの取組

「次なる一手」となる、より効果的な新しい政策が求められている分野

人口減少社会の
克服

経済の活性化・
安定した雇用の創出

防災・減災
の取組による
安心安全

文化庁の京都移転を契機
とした日本文化の更なる発展

京都の強みを生かした
事業展開

ICTの活用
オープンデータの推進

市民、大学、市内中小企業を
中心とした積極的な活用

全庁を挙げて推進

オープンデータの推進により、誘導される効果

新たな産業
の創出

市内中小企業
の成長促進

文化と産業
の融合

文化・芸術
の振興

防災意識等
の向上

観光産業の振興・
観光客の安全向上

子どもや高齢者が安心して
健やかに暮らせるまちづくり

など

重点的に公開するデータの分野

観光・産業

文化・芸術

安心安全・防災

具体的な取組

1 市民等が利用しやすいデータ活用環境の整備

- (1) オープンデータポータルサイトの整備
- (2) 迅速かつ効率的に公開できる機能の導入
- (3) 利用促進に繋がる公開ルール（ライセンス等）の明確化
- (4) 機械判読に適したデータ形式での公開
- (5) 周辺自治体との連携

2 市民等との協働によるデータ利活用の促進

- (1) 市民等への取組の積極的な周知
- (2) ニーズ把握とアイデアの共有を行う意見交換会等の開催
- (3) 「まちづくり・お宝バンク」等との連携

推進体制

定期的に会議を開催するとともに、重点3分野に関するワーキングチームを設置し、意見交換会等で把握したニーズを踏まえ、全庁的に推進する。